

公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ
2025 年 5 月 WE リーグ理事会

決議事項

1. 普及目的スタジアム基準新設の件

【決議事項】

・普及目的スタジアム基準新設の件

【内容】

・公式戦の開催スタジアム基準について、女子サッカーや WE リーグの普及を目的として規約を変更するとともに、普及目的スタジアム基準を新設する。

1. 規約変更

■ 規約第 29 条第 2 項

現行	変更
WE クラブは、リーグ戦のホームゲームの 80%以上をホームスタジアムで実施しなければならない。ただし理事会の承認を得た場合は、この限りではない。	WE クラブは、リーグ戦のホームゲームの 80%以上をホームスタジアムで実施しなければならない。ただし、 女子サッカーの普及等を目的とする場合 や、理事会の承認を得た場合は、この限りではない。

2. 普及目的スタジアム基準の新設（抜粋）

	ホームスタジアム基準	普及目的スタジアム基準
3-1-2 スタジアム 入場可能数	椅子席（個席が望ましい）で 5,000 名以上（雨に濡れない場所に、車椅子席および介助者席、近くに多目的トイレおよびスロープの設置を含む）収容可能な施設であること。※芝生席は観客席とみなさない	椅子席（個席が望ましい・ 仮設席も可とする ）で 1,000 名以上 （雨に濡れない場所に、車椅子席および介助者席、近くに多目的トイレおよびスロープの設置を含む）収容可能な施設であること。※芝生席は観客席とみなさない
3-1-7 照明	1500 ルクス以上であること。（入会から 5 年以内に達成すること）	500 ルクス以上であること。ただし、日没 3 時間前以降のキックオフの試合に関しては 1500 ルクス以上であること。
3-1-11 ゴール	白色かつ丸型（直径 12 センチ）で、原則として、埋め込み式であること	白色かつ丸型（直径 12 センチ）で、 移動式も可とする
3-1-14 マッチコミッショナー席、審判 アセッサー席、記録席(室)	設置すること ピッチ全体を見渡せる場所、電源・テレビモニター・録画再生装置・高速インターネット回線・共聴回線を設置すること	設置すること ピッチ全体を見渡せる場所、電源・テレビモニター・録画再生装置・高速インターネット回線・共聴回線を設置することが 望ましい
3-1-16 警察・消防司令兼控室	設置すること	必要に応じて 設置すること
3-1-18 VIP 用受付、VIP 席、 VIP ラウンジ、VIP 用トイレ	設置すること メインスタンド中央部に屋根付きで 50 席以上設置することが望ましい	設置すること。 ただし、VIP 申請がない場合は設置不要とする。
3-1-21 大型映像装置および操作 室、スコアボード、時計	設置すること（入会から 5 年以内に達成すること）	設置すること。 大型映像装置に関しては仮設も可とする。

2. 特任理事規程制定の件

【決議事項】

理事会規程第 13 条に規定する特任理事について、特任理事規程を新設する。

【内容】

1. 目的

- (1) 特定分野における専門知識を有する人材を理事会に加え、リーグの意思決定の質を高めるため。
- (2) WE リーグの認知度を高め、ファン層の拡大につなげるため。

2. 特任理事規程の概要

- (1) 理事会の決議により 5 名以内を選任。
- (2) 理事会に出席し、意見を述べ、質疑に応じることができるが、議決権は有さない。
- (3) 任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- (4) 就任する年の 7 月 1 日時点で 70 歳未満。

以上